

伝送請求 API ライブラリの使用・配布申請の手続きについて

国民健康保険中央会

介護サービス事業者が、請求ソフトウェアを使用して介護給付費のインターネット請求を実施するうえで必要となる「伝送請求 API ライブラリ」(※)の使用・配布申請の手続きについて、下記のとおりご連絡いたします。

※ 伝送請求 API ライブラリ

請求ソフトウェアが電子請求受付システムと通信する際に、PKI(公開鍵基盤)や暗号アルゴリズム等の技術的な事項を意識せずに実装できるように、通信処理や請求データへの電子署名、暗号化された通知文書を復号するための処理をブラックボックス化した共通部品。

記

1. 対象

介護給付費等のインターネット請求に対応した請求ソフトウェアの製造・販売を行う業者

2. 受付開始日

平成 26 年 4 月 7 日(月)～

3. 申請方法

国保中央会ホームページ (URL <http://www.kokuho.or.jp/>) から下記の書類をダウンロードし、別添の記入要領を参考に、各 3 部 (申請者返信用、国保中央会保管用、富士通保管用) に必要事項を記入及び押印の上、申請窓口まで郵送してください。

< 申請書類 >

伝送請求 API ライブラリ使用・配布申請書 : 計 3 部

伝送請求 API ライブラリ使用・配布者登録票 : 計 3 部

4. 申請窓口

〒100-0014

東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館内
公益社団法人 国民健康保険中央会 保健福祉部介護保険課
伝送請求 API ライブラリ使用・配布申請窓口

5. 申請の流れ

別添の「【別紙】申請の流れ」を参照。

※ 使用・配布者の新規申請の場合、「区分：申請」のフローを参照してください。

※ 新規申請済みで、登録済みの申請者情報の記載内容の変更があった場合または使用・配布者申請の停止を行う場合、「区分：変更または停止」のフローを参照してください。

6. 伝送請求 API ライブラリ配布時期

平成 26 年 5 月末より順次配布する。

以上